

令和7年度3月定例委員会

○ 日時：令和8年3月27日(金) 9:00～(議事)

○ 場所：梶原町役場2階 議場(大会議室1)

出席：農業委員 中平紀善・上田和弘・谷川恵美・中岡勝寿・押川収一
推進委員 久岡健市・岡林勝・中平勝也・高橋亀一郎・川上厚志
事務局 大川事務局長・那須係長・宮岡慎太郎・中平知砂
欠席 なし

事務局 おはようございます。
定刻より少し早いですが、高橋推進委員さんが少し遅れると報告が有りました。他のみなさまお揃いですので、只今から3月の定例会を始めさせていただきます。 それでは中平会長、ご挨拶をお願いいたします。

中平会長 皆さん、おはようございます。
委員の皆様にあつかましましてはご多用の所、早朝よりご出席頂き、3月の定例会が開催されます事を厚くお礼申し上げます。
今年の桜は16日に高知県と岐阜県で開花宣言がありました。
その後あちらこちらで、開花宣言が発表されていますが、いよいよ春本番といった様子となりました。
その様な中で本日は最後の定例会と言う事でお集まり頂きました。
会員の皆様におかれましては1年間大変お世話になりました。
十分な事が出来たとは思いませんが、特に先に延ばす案件もなくそれぞれの案件に審議を戴いたことに感謝を申し上げたいと思います。
また、毎回の様に適切な資料を提出して、スムーズに会議が進んでいる事に対し、事務局、職員に対しましても厚く感謝を申し上げます。
あと残り数日で新年度に移る訳ですが、まだまだ課題も山積していますが引き続き次年度もよろしくお願い申し上げます。
本日は3件の案件を提出させて頂いておりますが慎重審議頂く事を願ひまして開会の挨拶とさせて頂きます。ろしくお願いいたします。
それでは本日の議事録署名員につきましては、中岡委員さんと押川委員さんをお願いしたいと思います。よろしくお願い申し上げます。
それでは、第1号議案 農地法第3条の規定による許可申請書について、事務局より説明を求めます。

事務局 第1号議案 農地法第3条第1項の規定による許可申請書について
1件目

	<p>譲渡人： 譲受人： 申請地：</p> <p>対象地は●●、面積は●●でございます。契約内容は売買契約でして、売買額としましては、●●となります。</p> <p>場所としましては、13 ページ目以降に公図等を添付しております。</p> <p>15 ページの航空写真をご覧ください。</p> <p>赤線で囲った箇所が対象地になりまして、国道 440 号から町道を上がったところになります。</p> <p>現地確認写真を 16 ページに添付しております。</p> <p>道路わきの農地となりまして、現在、ウドが自生しており今後も維持管理を行いながら、ウドの収穫をすると伺っております。</p> <p>現地確認には川上推進委員さんに行っていていただいております。何かご意見はございますか。</p>
川上委員	特に有りません。
中平会長	ただいま、第 1 号議案 農地法第 3 条第 1 項の規定による許可申請書についての 1 件目について事務局より説明が終わりました。
全員	皆さんの方で何か御座いませんか。
全員	有りません
中平会長	無いようですので第 1 号議案 農地法第 3 条第 1 項の規定による許可申請書についての 1 件目についてご承認頂ける方の挙手をお願いします。全員挙手です。
事務局	<p>続きまして第 1 号議案 農地法第 3 条第 1 項の規定による許可申請書についての 2 件目について事務局より説明を求めます。</p> <p>第 1 号議案 農地法第 3 条第 1 項の規定による許可申請書について 2 件目 譲渡人： 譲受人： 申請地：</p>

契約内容：●●

それでは2件目です。少しページ飛びまして27ページの申請書をご覧ください。●●の●●さんから同じく●●、●●さんへの貸借権の設定、期間が15年となっております。

29ページに土地の一覧表を添付しております。

●●で●●他3筆、●●で●●8筆の全13筆、面積は●●が●●㎡、●●が●●㎡、合計で●●㎡となります。

この13筆のうち9筆については、令和2年度に農地法第3条第1項による貸借が行われております。

ページ戻っていただきまして、21ページをお開きください。

賃貸人 ●●さんと賃借人 ●●さんの賃貸借の合意解約、農地法第18条第6項の規定による通知書が提出されております。

●●と●●で9筆、●●が●●㎡、●●が●●㎡、合計●●㎡について、令和8年3月10日に合意解約が成立しております。

参考としまして、24ページと25ページに令和2年4月に申請のあった3条申請の写しを添付しております。

●●さんと●●さんの賃貸借の合意解約が行われたことをもって、今回、●●の●●さんに他4筆を併せた全13筆の3条申請となっております。

37ページからは登記簿の写し、52ページから公図の写しを添付しております。場所の確認ですが、57ページと、58ページに住宅地図、59ページと60ページに航空写真を添付しております。

59ページの航空写真の場所が県道上郷橋原線沿い、●●の手前が●●の●●、●●、●●の3筆、●●になります。

60ページの航空写真をご覧ください。

●●沿い、上側の●●は●●になりまして、同じく●●沿いの●●は●●でこちらも田となっております。

●●の裏側に残りの8筆がございます。

62ページから現地確認の写真を添付しております。

●●の●●については、2枚田んぼがあるうち、川側の田についても筆として

	<p>一部が含まれておりますが、奥側の地権者の方と昔に口約束で交換をしているようです。</p> <p>現在、所有者の方・耕作されている方とも話をしており、田への侵入等を制限したりすることはないとのこと。</p> <p>63 ページは●●の●●の田になります。</p> <p>64 ページは●●の●●になりまして、地目は畑となっており、以前は農機具を入れる小屋があったそうですが、現在は●●の田の中に含まれる形となっております。</p> <p>次のページが●●の 874 番、こちらも田となっております。</p> <p>66 ページと 67 ページの●●の●●、●●、68 ページの●●、●●、●●についても田として耕作を行っていくとのこと伺っております。</p> <p>70 ページに移りまして、●●の●●については畑として季節野菜を栽培されるそうです。</p> <p>71 ページ、●●の●●には栗の木と、奥にはユズも植わっております。</p> <p>72 ページは自宅裏、●●につきましては、栗とお茶が植わっており、それらの収穫をしていくとのこと伺っております。</p> <p>次のページの●●については畑としてイモ類の栽培を行うとのこと聞いております。</p> <p>現地確認の写真としては以上となりますが、いずれもきれいに管理がなされております。</p> <p>現在は●●さんがメインで手入れや耕作を行っているとのことですが、●●さんも今後、作業に加わって一緒に耕作をされていくとのことでございます。</p> <p>こちらも現地確認には、川上推進委員に同行いただきました。</p> <p>何かご意見はございませんか。</p>
川上委員	特に有りません
中平会長	<p>ただいま、第 1 号議案 農地法第 3 条第 1 項の規定による許可申請書についての 2 件目について事務局より説明が終わりました。</p> <p>皆さんの方で何か御座いませんか。●●さんは地元に戻って農業をされていいますか</p>
事務局	現在、●●の●●として働きながら農業をされています。
中平会長	<p>ほかに意見がないようですので第 1 号議案 農地法第 3 条第 1 項の規定による許可申請書についての 2 件目についてご承認頂ける方の挙手をお願いします。</p> <p>全員挙手です。</p> <p>続きまして第 2 号議案 非農地証明願いについて事務局より説明を求めます。</p>
事務局	<p>第 2 号議案 非農地証明願いについて</p> <p>願 人：</p>

	<p>申請地：</p> <p>それでは、第2号議案、非農地証明願についてご説明いたします。</p> <p>当該地が非農地となった時期及び事由ですが、平成17年頃に土地の交換により車庫を建てて宅地となっております、今後も同様に使用していくとのごとでございませう。</p> <p>81ページに公図、82ページに住宅地図と航空写真を添付しております。</p> <p>84ページに現地確認の写真を添付しております。</p> <p>隣の畑と倉庫のちょうど間の土地になりまして、コンクリートも打っておる状況でございます。</p> <p>このことから、85ページの調査書の4、高知県農地法関係事務処理要領第12の2(1)における証明の対象の確認としまして、転用して20年以上が経過しており、今後、農地に戻すことは困難と思われることから、「エ」に該当すると判断いたします。</p> <p>現地確認には、谷川委員と高橋推進委員に同行いただきました。何かご意見はございませうか。</p>
谷川委員	特に有りませう。
中平会長	<p>ただいま、第2号議案 非農地証明願について事務局より説明が終わりました。皆さんの方で何か御座いませうか。</p> <p>無いようですので第2号議案 非農地証明願についてご承認頂ける方の挙手をお願いします。全員挙手です。</p> <p>続きまして第3号議案 令和8年度最適化活動の目標の設定等について事務局より説明を求めませう。</p>
事務局	<p>それでは、第3号議案、令和8年度の最適化活動の目標設定等についてご説明いたします。</p> <p>資料は87ページをお開きください。</p> <p>令和8年4月1日時点での農業委員会の状況でございます。</p> <p>農業委員会の現在の体制についてですが、現在、委員であるみなさまの任命・委嘱日が令和5年7月20日、任期満了日が今年7月19日となっております。</p> <p>人数としまして、農業委員定数5名に対し、実数5名、うち認定農業者の方が3名、女性委員が1名、中立委員が2名となっております。</p> <p>農地利用最適化推進委員は、こちらも定数5名、実数5名となっております、担当区域数は6区となっております。</p> <p>農家・農地等の概要ですが、総農家数367、農業経営体数200となります。</p> <p>基幹的農業従事者数200人のうち、女性が89人、40代以下の方は2人です。</p>

	<p>総農家数や従事者数につきましては、直近の農林業センサス（2020）又は農業構造動態調査に基づいた数値となっております。</p> <p>また、農業委員会調べで、認定農業者が11名、認定新規就農者が1名、集落営農組織が5組織となっております。</p> <p>次のページに移りまして、Ⅱ最適化活動の目標についてです。</p> <p>農地の集積についてですが、栲原町管内の農地面積が276ha、集積率は0.7%になります。</p> <p>いまだ、相続ができていない土地が多くあり令和6年から義務化されてもおりますので、広報等でも呼びかけを行いながら、農地の貸借等が行える体制を整えながら推進を図っていきたいと考えております。</p> <p>令和13年度までの集積目標として、集積率58%、令和8年度については、1haの集積目標としております。</p> <p>遊休農地の解消についてです。利用状況調査の結果、現在、緑区分40.6ha、黄色区分40.8ha併せて1号遊休農地面積が81haとなっております。</p> <p>目標のうち、bの黄色区分の遊休農地の解消について、一定の自己負担が必要とはなりますが、要望があれば、基盤整備事業の検討を図っていきたいと考えております。</p> <p>最後のページに移りまして、新規参入の促進についてですが、令和4年度から令和6年度の新規参入者はなしとなっております。</p> <p>課題としまして、やはり名義の登記ができておらず、新規参入者への貸付や譲渡ができず、補助事業を活用できないといったことがあります。</p> <p>権利移動面積として、令和4年度から令和6年度の農地法第3条第1項に基づく許可面積を記載しております。</p> <p>最適化活動の活動目標についてです。</p> <p>推進委員等が最適化活動を行う日数目標ですが、今年度と同じく、月6日とさせていただきますので、よろしくお願いたします。</p> <p>活動強化月間の設定目標ですが、8月～11月に「農地の集積」としまして、農地パトロールと併せて農家への声かけ。12月～1月に「遊休農地の解消」として利用意向調査の配布・回収、遊休農地解消の呼びかけ、11月～3月かけて「新規参入の促進」として、Iターン等の移住者に対し、農業に興味を持ってもらえるような呼びかけを行っていきたいと考えております。</p> <p>新規参入相談会への参加目標ですが、目標回数を1回として就農相談会の開催を予定しております。</p> <p>以上が令和8年度の最適化活動の目標設定となっております。</p>
中平会長	<p>ただいま第3号議案 令和8年度最適化活動の目標の設定等について事務局より説明が終わりました。</p>

	<p>令和8年度の最適化活動はこの様に計画したと言う事ですが、皆さんの方で何かありませんか。</p> <p>現在、地域計画と合わせ各地区での意見交換会を開催していますが、事務局より何かご意見はありませんか</p>
事務局	<p>地域計画ですが、令和6年度に策定をしまして、今回令和7年度に見直しを行った所です。</p> <p>今回の見直しは中山間直接支払制度の対象農地に合わせものになっており、地域の農地を今後どの様に守ってゆくのか話し合っ地域計画に反映するのが望ましいと思います。</p> <p>現在、各地区で意見交換会を行っている所で各推進員さんと各地区での農業を担う方に集まって頂いて地域の農業の現状と次は誰が農地を耕作出来るかなどを地図に落とし込み、見える化を行っています。</p> <p>その様なことを反映しながら地計計画の更新を行って行きたいと思います。</p>
中平会長	<p>他に何かありませんか。</p> <p>無いようなので第3号議案 令和8年度最適化活動の目標の設定等についてご承認頂ける方の挙手をお願いします。全員挙手です。</p> <p>以上を持ちまして、本日ご提案させて頂きました全ての件が終了しました。</p> <p>その他の件で何かありませんか。</p>
事務局	<p>4月の定例会の日程を決めさせていただきたいと思います。次回は24日(金)の午前9時からお願いしたいと思います。</p>
中平会長	<p>以上で令和7年度の最後の定例会を終了したいと思います。</p> <p>これから春を迎え何かと忙しい日々が続くと思いますが、体調管理に十分気を付けられ、ご活躍頂きます事をお願い申し上げ本日の定例会を終了したいと思います。</p>
	<p>議事録署名員</p> <p>中園 啓新</p> <p>押印 収一</p>